

2026年2月19日

「ほのぼの」シリーズ
地域包括支援センターシステム
システム担当者 様



システム開発本部 開発第2部 部長 塚本 直彦

2026年4月施行の改正対応版バージョンアップに関する注意制限事項について

拝啓 平素は「ほのぼの」シリーズをご愛顧賜りまして誠にありがとうございます。

早速ですが、2026年4月介護保険制度改正および6月介護報酬臨時改正に伴う、「ほのぼの」シリーズ地域包括支援センターシステムの対応にあたり、改正対応版導入前後のお願いと注意点をご案内いたします。介護保険制度改正への対応に伴い、地域包括支援センターシステムの注意制限事項およびバージョンアップ後の設定事項となりますため、必ずご確認ください。

末筆ながら、貴事業所の一層のご隆盛をお祈り申し上げます。

敬具

記

■注意制限事項を伴う対象システムおよび該当資料

対象システム	該当資料
地域包括支援センター向けシステム (CPS) (対象バージョン: Ver. 1.02、Ver. 3.00)	<別紙>2026年4月および6月介護保険改正対応版バージョンアップまでのお願いと注意点

■2026年4月および6月介護保険改正対応版に伴うリリーススケジュールについて

対象システム	リリース時期 (予定)
地域包括支援センター向けシステム (CPS) (対象バージョン: Ver. 1.02、Ver. 3.00)	介護保険改正対応版は 3回のリリース となります。 第一次: 2026年 3月下旬 (3月版) 第二次: 2026年 5月下旬 (5月版) 第三次: 2026年 6月下旬 (6月版)

- ※ 改正対応版の発送につきましては、保守契約をご加入いただいているお客様、または使用期限付き使用権パックの期間内のお客様が対象となります。
- ※ 対象バージョンが Ver. 3.00 のシステムをご利用のお客様
NDSダウンローダーをご利用中のお客様は公開後すぐにご導入いただけますので是非ご活用ください。
媒体発送のお申し込みをいただいているお客様へはNDSダウンローダー公開後に順次発送いたします。
NDSダウンローダーのお申し込みをいただいているお客様への媒体発送はございません。
- ※ onlineプラットフォームをご利用中のお客様はバージョンアップ作業不要です。
- ※ onlineプラットフォームの改正対応版メンテナンス実施時期につきましては、別途ポータルサイトにてご案内いたします。
- ※ 5月版以降のバージョンアップの注意制限事項は別途ご案内いたします。
- ※ 2026年3月版は、2025年3月版以降のバージョン (Ver. 1.02.0043以降、Ver. 3.00.0043以降) をインストールしていることが前提条件となります。2026年3月版リリース前までにバージョンアップを行っていただきますようお願いいたします。

■お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら「ほのぼの」シリーズサポートセンターまでお問い合わせください。

以上

<別紙> 2026年4月および6月介護保険改正対応版バージョンアップまでのお願いと注意点

地域包括支援センター向けシステム

3月版リリースに合わせて、地域包括支援センターシステムサポートページにアップデートガイドを公開いたします。

また、3月版バージョンアップ後にシステムメインメニュートップ画面のお知らせ機能からもアップデートガイドを表示することができます。

アップデートガイドにはバージョンアップ後の操作方法等を掲載しておりますので、**必ずご確認のうえ**操作を行っていただきますようお願いいたします。

■地域包括支援センターサポートページログイン方法

- 弊社ホームページの[サポートページログイン]画面 (<https://www.ndsoft.jp/support-info/>) で[ID]、[PASS]を入力し、[ログイン]をクリック



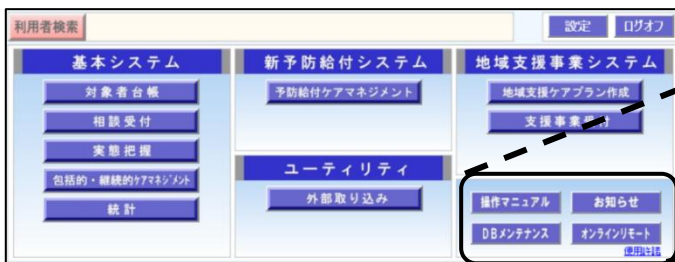
- 施設ID・パスワードは、弊社より、送付させていただいた【施設ID証明書】に記載されております。
- ほのぼのシステムが導入されているPCがインターネットに接続できない場合は、インターネットに接続できるPCで弊社ホームページにアクセスしてログインしてください。

- onlineプラットフォームのお客様

online プラットフォームポータル画面「サポートページログイン」ボタンをクリック



■地域包括支援センターシステムのお知らせ確認方法



[お知らせ]をクリックして「最新のお知らせ」を確認



地域包括支援センターシステム

項番	システム名	3月版のバージョンアップまでの注意制限事項	3月版のバージョンアップ後の注意制限事項
1	基本システム ・対象者台帳 ・相談受付 ・実態把握 ・包括的・継続的ケアマネジメント ・統計	特に制限はございません。	特に制限はございません。 ※[対象者台帳]→[サービス事業者マスタ]画面で、2026年6月以降の体制を設定することができません。5月版バージョンアップ後に設定してください。

項番	システム名	3月版のバージョンアップまでの注意制限事項	3月版のバージョンアップ後の注意制限事項
2	新予防給付システム ・予防給付ケアマネジメント	<p>【週間計画、利用票の作成】 特に制限はございません。</p> <p>※5月版バージョンアップ前に作成された2026年6月分以降の週間計画および利用票は、5月版バージョンアップにて2026年6月分以降のサービスに振り替えられます。 サービス利用票別表についてはサービスコードの振り替えができないため、5月版バージョンアップ後に[給付管理]→[計算]画面で「計算」、または、[給付管理]→[一覧]画面の一括計算にて再度別表の計算を行ってください。</p> <p>※週間計画および利用票については、振り替え後に一部修正が必要になる場合がございます。</p> <p>【委託先業務システムとの連携】 特に制限はございません。</p> <p>※5月版バージョンアップ前に取り込みをした2026年6月分以降の利用票ファイルは、5月版バージョンアップ前時点でのサービスマスタの単位数となっています。地域包括支援センターシステムと委託先業務システムの両方を5月版にバージョンアップ後、2026年6月分以降の対象者について利用票の計算を再度行ってから、利用票ファイルを再出力、再取り込みをしてください。</p> <p>【請求管理】 3月版バージョンアップまで、2026年4月以降の計画費、ケアマネジメント費の集計処理を行わないでください。</p> <p>【提供票連携機能 共通】 2026年4月、5月分の計画出力は、3月版バージョンアップまでお待ちください。</p>	<p>6月版バージョンアップまで、2026年6月以降の集計処理を行わないでください。</p> <p>2026年6月分以降の計画出力については、5月版バージョンアップまでお待ちください。</p>
3	地域支援事業システム ・地域支援ケアプラン作成	<p>【週間計画の作成】 特に制限はございません。</p> <p>※5月版バージョンアップ前に作成された2026年6月分以降の週間計画は、5月版バージョンアップ後、新しい単位数のサービスコードに振り替えられます。内容が正しいことを確認してください。</p> <p>※週間計画については、振り替え後に一部修正が必要になる場合がございます。</p>	
4	地域支援事業システム ・サービス予約管理	<p>特に制限はございません。</p>	
5	ユーティリティ ・外部取り込み	<p>継続利用要介護者へ提供可能な(要介護1～5受給者実施区分が実施可)介護予防・日常生活支援総合事業のサービスコードを取り込むことができません。3月版バージョンアップ後に取り込んでください。</p>	<p>継続利用要介護者へ提供可能な(要介護1～5受給者実施区分が実施可)介護予防・日常生活支援総合事業のサービスコードを取り込むことができるようになります。各自治体より提供される介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタCSVファイルを取り込んでください。CSVファイルがない場合は、サービスコードを直接登録することもできます。CSVファイルの取込方法はアップデートガイドをご確認ください。</p> <p>※継続利用要介護者へ提供可能な(要介護1～5受給者実施区分が実施可)介護予防・日常生活支援総合事業のサービスコードの情報について詳しくは各自治体にお問い合わせください。</p> <p>※2026年6月以降の介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタCSVファイルを取り込むことができません。5月版バージョンアップ後に取り込んでください。</p>

委託先業務システム

項番	システム名	3月版のバージョンアップまでの注意制限事項	3月版のバージョンアップ後の注意制限事項
1	基本システム ・対象者台帳	特に制限はございません。	特に制限はございません。 ※[対象者台帳]→[サービス事業者マスタ]画面で、2026年6月以降の体制を設定することができません。5月版バージョンアップ後に設定してください。
2	新予防給付システム ・予防給付ケアマネジメント	<p>【週間計画、利用票の作成】 特に制限はございません。</p> <p>※5月版バージョンアップ前に作成された2026年6月分以降の週間計画および利用票は、5月版バージョンアップにて2026年6月分以降のサービスに振り替えられます。 サービス利用票別表についてはサービスコードの振り替えができないため、5月版バージョンアップ後に[給付管理]→[計算]画面で「計算」、または、[給付管理]→[一覧]画面の一括計算にて再度別表の計算を行ってください。</p> <p>※週間計画および利用票については、振り替え後に一部修正が必要になる場合がございます。</p>	<p>【地域包括支援センターシステムとの連携】 特に制限はございません。</p> <p>※5月版バージョンアップ前に出力した2026年6月分以降の利用票ファイルは、5月版バージョンアップ前時点のサービスマスタの単位数となっています。地域包括支援センターシステムと委託先業務システムの両方を5月版にバージョンアップ後、2026年6月分以降の対象者について利用票の計算を再度行ってから、利用票ファイルを再出力し、再取り込みをしてください。</p>
3	ユーティリティ ・外部取り込み	<p>継続利用要介護者へ提供可能な(要介護1～5受給者実施区分が実施可)介護予防・日常生活支援総合事業のサービスコードを取り込むことができません。3月版バージョンアップ後に取り込んでください。</p>	<p>継続利用要介護者へ提供可能な(要介護1～5受給者実施区分が実施可)介護予防・日常生活支援総合事業のサービスコードを取り込むことができるようになります。 各自治体より提供される介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタCSVファイルを取り込んでください。 CSVファイルがない場合は、サービスコードを直接登録することもできます。CSVファイルの取込方法はアップデートガイドをご確認ください。</p> <p>※継続利用要介護者へ提供可能な(要介護1～5受給者実施区分が実施可)介護予防・日常生活支援総合事業のサービスコードの情報について詳しくは各自治体にお問い合わせください。</p> <p>※2026年6月以降の介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタCSVファイルを取り込むことができません。 5月版バージョンアップ後に取り込んでください。</p>

請求業務システム

項番	システム名	3月版のバージョンアップまでの注意制限事項	3月版のバージョンアップ後の注意制限事項
1	基本システム ・対象者台帳	特に制限はございません。	特に制限はございません。 ※[対象者台帳]→[サービス事業者マスタ]画面で、2026年6月以降の体制を設定することができません。5月版バージョンアップ後に設定してください。
2	新予防給付システム ・予防給付ケアマネジメント	【請求管理】 3月版バージョンアップまで、2026年4月以降の計画費、ケアマネジメント費の集計処理を行わないでください。	6月版バージョンアップまで、2026年6月以降の集計処理を行わないでください。
3	ユーティリティ ・外部取り込み	継続利用要介護者へ提供可能な(要介護1～5受給者実施区分が実施可)介護予防・日常生活支援総合事業のサービスコードを取り込むことができません。3月版バージョンアップ後に取り込んでください。	継続利用要介護者へ提供可能な(要介護1～5受給者実施区分が実施可)介護予防・日常生活支援総合事業のサービスコードを取り込むことができるようになります。各自自治体より提供される介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタCSVファイルを取り込んでください。CSVファイルがない場合は、サービスコードを直接登録することもできます。CSVファイルの取込方法はアップデートガイドをご確認ください。 ※継続利用要介護者へ提供可能な(要介護1～5受給者実施区分が実施可)介護予防・日常生活支援総合事業のサービスコードの情報については各自自治体にお問い合わせください。 ※2026年6月以降の介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタCSVファイルを取り込むことができません。5月版バージョンアップ後に取り込んでください。